

最近の密室弊害事例

年月日	事件名等	取調時期	場所	内容	報道等の年月日	報道	出典等
2000/5/26	宇和島事件	1999年2月	愛媛県宇和島署	1999年2月1日、同様していた女性の預金通帳・印鑑などを窃取したうえ、その通帳・印鑑を不正使用して預金を引き出した疑いがあるとして、起訴された男性に無罪が言い渡された事例。男性は、宇和島警察署に任意同行され、取調べ当初、犯行を全面否認していたが、取調刑事は、全く聞き入れようとせず、自白を強要した。被告人は、取調べ開始約6時間後に自白をし、その後逮捕起訴された。起訴後被告人は、否認に転じたが、同年12月に松山地検宇和島支部は、懲役2年6月を求刑して、公判は一度結審し、2000年2月25日に判決が予定されていた。ところが、結審後の2000年1月、高知県警に逮捕されていた別人が、余罪として犯罪事実を全面自供した。これを受けて、松山地検は、判決4日前の2月21日に被告人を釈放し、改めて無罪の論告をしていた。			判例時報1731号153頁
2003/3/17	大阪府警暴行取調べ事件	1999年	大阪府警本部捜査4課	暴力団関係者による凶器準備集合、覚せい剤取締法違反被告事件において、取調べにあたった警察官10名以上の証人尋問を経たうえ、警察官らの証言が信用性を否定し、適正な取調べが行われたものと認定することはできず、捜査の過程において苛烈な暴行がなされた可能性が相当程度の確実性をもって認定できるとして、自白調書の請求を却下し、被告人らに無罪を言い渡した事例。			日弁連編「裁判員制度と取調べの可視化」明石書店175頁
2004/1/29	佐賀事件暴言検事事件	2001年3月	佐賀地検	佐賀地裁による無罪判決。佐賀地検において担当検事が取調べ中、被告に「ぶち殺すぞ」などと暴言を吐いたことが明らかとなる。任意性に疑いありとして自白調書4通の証拠調べ請求は却下。	2004/1/29	佐賀新聞	◆H16.1.29 佐賀地方裁判所 平成13年(わ)第94号 責任被告事件
2004/4/26	宝塚市下水道競売入札妨害事件	2000年	兵庫県宝塚	神戸地裁、兵庫県宝塚市の下水道工事について、競売入札妨害罪に問われた被告4人について、『罪を認めた」とされる捜査段階の供述調書は動機の記載などがなく不自然で信用できない。この調書以外に犯罪を証明する証拠はない』とし無罪を言い渡す。	2004/4/26	東京新聞	H16.4.26 神戸地方裁判所 平成12年(わ)第1626号 競売入札妨害、建設業法違反被告事件
2004/6/30	鹿児島踏み宇国賠事件	2003年4月	鹿児島県警志布志署	県議選の選挙違反の元被疑者が、取調官から、取調中に「Y、お前をそういう息子に育てた覚えはない □□」、「じいちゃん、早く正直なおじいちゃんになってください △△」、「娘をこんな男に嫁にやったつもりはない」と書いた字を踏まされるなど侮辱的で、違法な取調べを受けたとして提起した国賠訴訟において、被告鹿児島県は、原告(元被疑者)の主張事実を一部認めたとうえで、「原告が…真摯に反省し、本当のことを話してほしいという気持ちを原告の視覚に訴えるため、当該用紙を原告の視線の先である足下に置いた」などと弁解した。			鹿児島踏み宇事件の国家損害賠償訴訟(鹿児島地裁平成16年(ワ)第263号)において、被告鹿児島県から提出された平成16年6月30日付第一準備書面11頁。

2004/7/26	島根供述調書破棄事件	2004年7月	島根県警	島根県警松江署の巡査長(30)が、昨年7月、窃盗容疑などで逮捕された男性(25)の取調べ中、供述調書を破ったとして、県警は1日までに、巡査長を公用文書毀棄容疑で松江地検に書類送検したうえで、同日付で本部長訓戒の処分にした。また、上司の警部補には、適切な指導を欠いたとして本部長注意にした。監察課によると、巡査長は昨年7月26日、自動車部品窃盗事件の男性容疑者の供述調書を作成していたが、動機や背景に関して男性が「書き直して下さい」と言ってそれまでと異なる供述を始めたため、「これはいらないものだね」と男性の了解を得たうえで調書を破り、新たな調書を作り直したという。しかし作り直した調書も破った調書と内容は変わらなかったとしている。	2005/2/2	毎日新聞	
2004/7/31	埼玉少年誤認逮捕事件	2004年7月	埼玉県警川越署	埼玉県警川越署が、川越市内に住む市立中学2年の少年(13)が出した虚偽の被害届に基づき、東北地方に住む男性(19)を04年7月末、恐喝容疑で逮捕し、7日間勾留(こうりゅう)していたことが分かった。少年は03年6月1日、父親からもらった映画代3000円でゲームソフトを買ったことを隠すため、「顔見知りの男性に脅し取られた」とうそをつき、父親らと同署を訪れ「男性と見知らぬ男2人に3200円を渡した」と被害届を出した。これを受けた同署は、物証はなかったが、3回にわたる少年の話を矛盾がなく、男性が少年の両親の知人だったことなどから、04年7月29日に逮捕した。しかし、男性は一貫して否認。8月5日、少年に話を聞いたところ「うそをついていた。お父さんに本当のことが言えなかった」と明かした。同署は04年8月13日、この少年を軽犯罪法違反(虚偽申告)の非行事実で川越児童相談所に通告するとともに、男性と家族に謝罪した。なお、同署長は「少年の申告に信憑(しんぴょう)性、具体性があり、虚偽と判断できなかった。共犯がいるという内容で、任意捜査では連絡される恐れがあるため逮捕した。結果として供述に頼りすぎた」と話している。			
2004/9/21	長野・被害者遺族犯人視事件	2004年6月～7月	長野県警飯田署	長野、愛知両県でお年より4人が殺害された事件で、被害者の一人の長女が「警察から犯人扱いされた」として同署の捜査幹部に抗議。第一発見者の長女は週1回長いときは朝9時から深夜0時まで事情聴取。ポリグラフにもかかけられ針は動かなかったが「無意識に殺したんじゃないか」と捜査員に言われる。また、長女の娘(28)も隣の高森町の駐在所に連れて行かれ、入り口に施錠、ブラインドを閉められたうえ、母親に自首をすすめるよう捜査員に2時間にわたり言われた。	2004/9/21	朝日新聞	
2005/2/18	栃木誤認起訴事件	2004年8月	栃木県宇都宮東署	暴行容疑で逮捕され、その後更に強盗容疑で再逮捕された男性が、強盗とは無関係であり、誤認逮捕だったことが判明。暴行事件の逮捕後に、似顔絵が似ていたため強盗事件への関与を追求したところ強盗への関与を認める供述をしたため再逮捕。後に起訴され10月の公判でも起訴事実を認めていたが、12月の判決公判で否認、無罪を主張。後に別の男が自供。地検は無罪諭告をした。	2005/2/18	毎日新聞 朝刊	
2005/3/25	国税還付詐欺事件	2003年10月	福岡県警甘木署	国税還付金詐欺などの疑いで逮捕・起訴された福岡県杷木町の中嶋玲子前町長に対し福岡地裁は3月28日無罪判決を言い渡した。4月9日に無罪確定。同町税務課の元係長が「03年3月に町長室で中嶋前町長に犯行の意図を説明し、決済を得た」という証言の信用性が問われた。取調べでは怒鳴られっぱなしで、『なばにして(ぐったりさせて)やろうか』などという脅された。	2005/6/5	朝日新聞	H17.3.25 福岡地方裁判所 平成15年(わ)1721号 偽造有印私文書行使、詐欺、詐欺未遂

2005/4/28	幸福銀行背任事件	1999年10月	大阪地検特捜部	経営破綻した旧幸福銀行の関連会社に総額93億円を不正に融資し同行に損害を与えたとして、商法違反(特別背任)などの罪に問われた元社長、元副社長両被告に対する大阪高裁による控訴審判決。検察官が作成した自白調書の任意性を否定したうえで、その他の証拠で犯罪事実が認定できるとして一審判決を支持。両被告の控訴棄却。取調検察官はいすの上に仁王立ちになって被告を追求したりあらかじめワープロで書いた調書に署名を求め、内容の異議を認めなかったという。	2005/4/29	朝日新聞	
2005/5/10	佐賀・北方事件	1989年	佐賀県警	佐賀県北方町の山中で、女性3人の他殺体が見つかった連続殺人事件において佐賀地裁の無罪判決。被告は県警の任意取調べに対し、一旦は殺害認めるとの上申書を書いたが、佐賀地裁は「長時間にわたる違法な取調べだった」として証拠請求を却下。	2005/5/11	各紙	
2005/7/14	取調べ暴行事件	2005年6月3日	滋賀県警虎姫署	窃盗容疑で逮捕された男性に対して、取調べ中に暴行したとして右署刑事課の男性警部補を特別公務員暴行陵虐の疑いで書類送検。また、誤認逮捕でもあったが、これについては処分無し。	2005/7/14	読売新聞	
2005/7/27	警部補わいせつ行為事件	2005年7月16日	大阪府警東住吉署	右署刑事課の男性警部補が女性被疑者の取調べ中に胸を触るなどわいせつ行為。警部補は容疑を認めている。府警は特別公務員暴行陵虐容疑で逮捕する方針。	2005/7/27	共同通信ニュース	
2005/7/27	警部補性行為強要事件	2005年7月28日	台東区の警視庁分室	警視庁の警部補が取調べ中の女性に性的関係を強いたとされる事件で、東京地検は28日、薬物事件を担当する組織犯罪対策5課の元警部補(44)を特別公務員暴行陵虐の罪で起訴した。起訴事実を認めているという。起訴状などによると、今井警部補は東京都台東区の警視庁分室にある取調室で6月8日、同10日、同14日の3回、同分室で起訴後勾留(こうりゅう)されていた20代の女性に性的関係を強いたり、わいせつな行為をしたりしたとされる。3回とも取調べを補助していた巡查部長に、裏付け捜査などを指示し、分室にはいないようにしていたという。	2005/7/29	朝日新聞	



